



市の人口●128,182人 (+481人)
男65,408人 女62,774人
市の世帯数●52,912世帯 (+643世帯)
平成20年11月1日現在 ()は前年同月との増減

- 市交通安全推進大会が盛大に(2面)
●みんなの健康(3面)
●人事行政のお知らせ(4・5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●12月4日～10日は人権週間(8面)



「思い」を形にとたくさんのアイデアを出し合います

地域のかで「思い」を形に!
ご利用ください!

座間市民活動サポートセンター

市は、市民との協働によるまちづくりの推進に向け、市民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動(市民活動)を支援することを目的に「座間市民活動サポートセンター」を九月に開設しました。また、さまざまな活動への参加や、会員の募集、会の活動を紹介する情報サイト「ざまっと」も同月に開設しました。

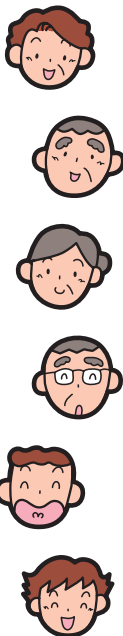
地域で市民活動やサークル活動を始めたり、すでにボランティア活動をしている方は、ぜひ気軽に活用してください。お問い合わせ 市民活動サポートセンター

046(255)0201 046(255)3243
046(255)8237 046(255)3550

皆さんの活動をサポート

「地域で市民活動やサークル活動を始めてみたい」「現在活動している団体の紹介などをして、より一層地域に密着した活動をしていきたい」などと考えたときに、どこで誰に相談してよいのか分からないと思われることはありませんか。市では、そんな皆さんを支援することを目的として「座間市民活動サポートセンター(以下、「センター」という。)」を開設しています。

多様化する市民の皆さんのニーズに応じて個性豊かなまちづくりを行うには、市民団体などと行政がパートナーシップの下に、協働でまちづくりを進めることが重要です。そこでこのほど、生涯学習活動を支援することを目的に、平成十七年十月に市民館に設置された生涯学習サポートセンターを発展



ホームページで情報発信

ホームページを通じて、皆さんの日ごろの活動案内や会員募集などの情報を発信することを目的に、センターでは、情報サイト「ざまっと」(以下、「同サイト」という。)を開設しています。[URL: http://zamat.genki365.net/]

同サイトに会員登録をすることで、ボランティアや市民活動などの様子や各種イベントのお知らせ、会員募集などの情報を自由に発信することが出来ます。すでに市内でボランティア活動やサークル活動などを行っている方は、ぜひ同サイトを利用して活動紹介をしてください。また、これから活動を始めようと考えられている方は、センターの利用と合わせて同サイトの



- <開館案内>
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階
○開設時間 午前9時～午後5時
○休業日 火曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日
○内容 市民活動に関するさまざまな相談、市民活動に関する情報収集や発信の場の提供、市民・企業・行政との協働事業や交流の推進、市民活動に係わる人材の育成・研修、コピー機の利用(有料)、パソコンの利用(無料)など
○アクセス 【徒歩】小田急線相武台前駅から徒歩15分。または座間駅から徒歩20分。
【バス】上記の駅から神奈中バスに乗り、バス停「市役所・谷戸山公園前」で下車。または相武台前駅、南林間駅から神奈中バスに乗り、バス停「市役所入口」で下車。

手づくりのしめ飾りで新年を迎えよう!
しめ飾り教室
○とき ①12月18日(木) ②19日(金) 午後1時30分～4時
○ところ ①北地区文化センター②市公民館
○定員 各50人(申込順)
○参加費 350円(材料代)
○持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)
○申込方法 12月17日(水)までに直接・電話またはファクスで各担当へ
担当 ①北地区文化センター 042(747)3361 042(747)8542
②市公民館 046(255)3131 046(252)2776

こども手づくり広場
～お正月飾りを作ろう!
○とき 12月26日(金) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分
○内容 千代紙やドライフラワーなどを使い、洋風のお正月飾りを作る
○対象 市内在住の小・中学生
○定員 各回13人(多数抽選)
○参加費 750円
○持ち物 作品を持ち帰るための袋
○申込方法 12月10日(水)までに氏名、学年、住所、電話(ファクス)番号、希望時間(①または②)、「こども手づくり広場参加希望」と明記して、直接・往復はがき(〒228-0023立野台1-1-4)またはファクスで同センターへ。直接申し込みの場合は、返信用はがきを持参。
担当 青少年センター 046(253)8411 046(259)2163

粗大ごみ収集のお申し込みはお早めに!
市では、粗大ごみを申し込み順に有料で収集しています。通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は申し込みが非常に多いため、2週間以上お待ちいただく場合もあります。年内の収集をご希望の方は、12月10日(水)ごろまでにお申し込みください。
○年内の受付最終日 12月26日(金)
○受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
○申し込み先電話番号 046(252)7560
担当 資源推進課 046(252)7985 046(252)7616



花とうるおいのある緑地づくり 参加団体募集

地域に根差した親しみのある緑地づくりを目指して、公園などで花を育てる活動をしていただける団体を募集します。

- 応募資格 おおむね3年以上活動していただける団体
※市内の市民団体と事業者に限ります。
 - 活動内容 市内にある公園などの花壇への花苗植栽や、日ごろの世話など
※花壇の世話をするために必要となる花苗などは、市が提供します。
- 応募方法など、詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 046(255)3550

ご利用ください! 「民間施設緑化事業」 「生け垣設置奨励金」

緑化に関する助成を次のとおり実施しています。ご希望の方は事前に担当にご相談ください。

【民間施設緑化事業】

- 助成対象 150平方メートル以上の民間駐車場の緑化
- 助成内容 市が購入した樹木の苗木を無料配布(限度額10万円分)

【生け垣設置奨励金】

- 交付条件 自己敷地内への生け垣の設置で、次のすべてに該当し、事前審査を受けたもの①公道または公道に準ずる私道(以下、「道路」という。)に面する延長が2メートル以上②設置部分の高さが道路から1.5メートル以下③樹高が0.9メートル以上④葉が触れ合う程度に列植
- 交付額 1メートル当たり4,000円(限度額8万円)、既存の塀を壊して設置する場合は1メートル当たり6,000円(限度額12万円)
※一部地区では限度額が異なります。

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 046(255)3550

市交通安全推進大会

交通安全功労者表彰と感謝状贈呈
ポスター・標語の入賞者を表彰



11月22日、市交通安全対策協議会主催による「座間市交通安全推進大会」が、ハーモニーホール座間(市民文化会館)で盛大に開催されました。

会場には、交通安全の関係団体など約300人が集まり、交通事故の犠牲者に黙祷を捧げたり、交通安全について考える劇を上演したりしました。

また、交通安全功労者表彰と感謝状贈呈、交通安全ポスターコンクールと高齢者向け交通安全標語の入賞者表彰が実施されました。表彰などを受けた方々は次の皆さんです(敬称略)。

【交通安全功労者表彰】

秋元真理子(座間1丁目)、菅野美智子(東原3丁目)、佐藤イク子(栗原中央5丁目)、平舘久子(ひばりが丘3丁目)、川島スミエ(四ツ谷)、清水紀代美(座間1丁目)、座間市交通安全協会相模が丘支部(相模が丘2丁目)、株式会社都南自動車教習所(緑ヶ丘4丁目)



▲交通安全ポスターコンクール 浮島輪さん(栗原小6年)の最優秀作品

【感謝状贈呈】

村田岳生(緑ヶ丘6丁目)、株式会社厚木自動車学校(海老名市河原口)、座間市自動車整備業組合(相模が丘5丁目)、社団法人神奈川県トラック協会相模支部(愛甲郡愛川町中津)

【交通安全ポスターコンクール】

- ・最優秀賞 浮島輪(栗原小6年)
- ・優秀賞 小西玲央(立野台小1年)、永井希明(入谷小4年)、神谷海南江(ひばりが丘小6年)、三友かな(座間中2年)

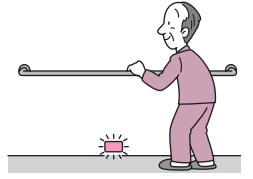
【高齢者向け交通安全標語】

- ・最優秀賞 齋藤那奈(南中1年)
- ・優秀賞 本多沙妃(栗原小3年)、橘内潮音(南中1年)、布施美咲(一般)
- ・佳作 衣川莉々香(相武台東小1年)、齋藤彩花(東原小2年) 松井拓哉(旭小3年)、竹田光希(旭小4年)、磯部晃大(旭小6年)、安齋菜姫(座間小6年)、瀬川駿(南中1年)、布施勇氣(相模中2年)、藤田さち子(一般)、山本隆一(一般)

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 046(252)7773

住宅の耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置

下表の要件を満たす対象家屋について、その家屋に係る翌年度分の固定資産税を減額します。



	①耐震改修	②バリアフリー改修	③省エネ改修
対象家屋	昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成18年1月1日から27年12月31日までの間に一定の耐震改修工事が行われた住宅	平成19年4月1日から22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅(賃貸住宅を除く)	平成20年4月1日から22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅(賃貸住宅を除く)
減額の範囲	120平方メートルまでを限度とし、翌年度分の固定資産税を2分の1減額(※)	100平方メートルまでを限度とし、翌年度分の固定資産税を3分の1減額	120平方メートルまでを限度とし、翌年度分の固定資産税を3分の1減額
要件	①耐震基準に適合した住宅であること ②改修の費用が30万円以上であること ③市税の滞納がないこと	①65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害者いずれかの方が居住している住宅であること ②手すりの取り付け、床の段差の解消などの改修工事で、補助金などを除く自己負担が30万円以上であること ③市税の滞納がないこと	①平成20年1月1日に存在する住宅であること ②窓の改修工事または窓の改修工事を含む工事を行うこと ③改修の費用が30万円以上であること ④市税の滞納がないこと
申告方法	改修工事完了日から3カ月以内に申告書と必要書類(領収書、改修工事証明書など)を市役所2階固定資産税課窓口へ提出 ※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください、担当にお問い合わせください。		

※①耐震改修に伴う減額については、改修工事完了日によって減額期間が次のとおり異なります。

改修工事完了日	減額期間
平成18年1月1日~21年12月31日	工事完了の翌年から3年度分
平成22年1月1日~24年12月31日	工事完了の翌年から2年度分
平成25年1月1日~27年12月31日	工事完了の翌年から1年度分

※②バリアフリー改修や③省エネ改修に伴う減額については、新築住宅に対する減額や①耐震改修に伴う減額と重複することはできません。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 046(255)3550

ご存知ですか? 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

在宅訪問リハビリマッサージ

対象者 ■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険適用

1回300円程度(自己負担1割の方)



はじめての方、まずお試しください。

ただいま無料! 体験マッサージを実施しております

中央在宅マッサージ

どうぞお気軽にご連絡下さい。

お申込み・お問合せ ☎046-298-1114

■座間市緑ヶ丘1-15-1-103

FAX 046-298-1128

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。

NPO 在宅マッサージ家族の会



みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 医 ☎046 (252) 7043

保育園・児童ホーム 平成21年4月の 入所希望者を受け付け



市内の市・私立保育園と児童ホームへの平成21年4月1日からの入所を希望する方の申し込みを、次のとおり受け付けます(受付日厳守)。



【市役所での受け付け】

とき	ところ
12月1日(月)~26日(金)、平成21年1月5日(月)~16日(金) ※土曜・日曜日、祝日は除く。	午前8時30分~午後5時15分 市役所1階 子育て支援課
12月13日、27日いずれも土曜日	午前8時30分~正午

【各施設での受け付け】

とき	ところ
平成21年1月6日(火)	栗原保育園、相模が丘東保育園、座間すこやか保育園
7日(水)	座間子どもの家保育園、ひばりが丘保育園
8日(木)	相模が丘西保育園、小松原保育園
9日(金)	東原保育園、広野台保育園
13日(火)	相武台保育園、栗の実保育園
14日(水)	やなせ保育園、いその保育園
15日(木)	ちくさ保育園、わかば保育園、緑ヶ丘保育園
16日(金)	座間保育園、あゆみ保育園

※申し込みは入所を希望する施設以外でも受け付けます。

◆注意事項

- ・申込書は、市役所1階子育て支援課窓口、各出張所、市内各保育園と児童ホームで配布しています(市ホームページでダウンロード可)。
- ・現在入所待機中の方も、新たに申し込みが必要でです。
- ・市外の保育園を希望する方は、締め切りがそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育を担当する部署に問い合わせの上、早めにお申し込みください。
- ・上記以外の届出保育施設(麦っ子畑保育園、ひろのだいこどもの家、保育ルームフェリーチェ座間園)については、直接各施設にお申し込みください。

担当 子育て支援課
 保育園担当 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043
 児童ホーム担当 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

ご存知ですか? 児童手当制度

初めての出産や引っ越し(市内への転入)などにより、座間市で新たに児童手当の受給資格が生じた場合や、二人目以降の出産などで、支給対象児童が増えた場合には、忘れずに手当受給の申請をしてください。この申請をしないと手当を受けることができませんのでご注意ください。

なお、受給には所得制限があります。申請をする前に担当にお問い合わせください。

- 支給対象 児童手当・特例給付・小学校修了前特例給付ともに、0歳~小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している方
- 支給額 3歳未満 一律10,000円(月額)

3歳以上

第1・第2子=5,000円(月額)

第3子以降=10,000円(月額)

- 支払時期 申請をした翌月から開始、支給事由が消滅した日(市外転出、監護要件喪失など)の属する月分まで終了

※原則として毎年2月・6月・10月(それぞれ15日前後)にまとめて支給します。

担当 子育て支援課
 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

BCG接種

予

▽とき=①12月1日(月)②12月10日(水)・15日(月)いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成20年8月生まれ②平成20年9月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談

保

とき	ところ	受付時間
12月5日(金)	北地区文化センター	午前9時30分~10時30分
12日(金)	ひばりが丘コミュニティセンター	
19日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

発達相談

保

▽とき=12月19日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話で担当へ

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		☎046(251)0119でご確認ください。

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

「座間大通り」



日ごろは目立たない石路が、短くなった日照の中で、光を放つように黄色の花を咲かせて、いよいよ十二月となりました。師走の声を聞くと、この「座間大通り」沿いで育ったわたしは、店の手伝いや戸外の寒さなどが入り交じった、子どもなりのせわしない思いが、走馬灯のように浮かんでいきます。

座間大通りは上宿から中宿・下宿方面へ向かって、餅菓子屋、呉服屋、肉屋、米屋、銀行、電気屋、醤油工場、百貨店、本屋、下駄屋、金物屋、菓屋、新聞屋兼自転車屋、靴屋、時計屋、警察署、郵便局、鍛冶屋、パン屋、魚屋、八百屋、麴所と続き、わたしはこの通りを歩いて、第一小学校(現 座間小



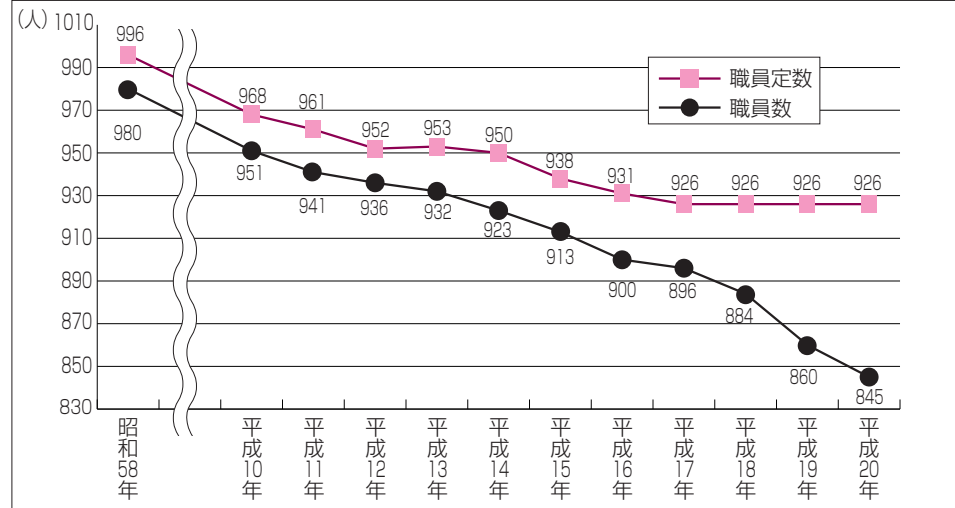
昭和四十年ごろの座間小学校前交差点付近(出典:目で見る座間)

ち、新たな年の朝を迎えたのも、今では夢のような、遠い、懐かしい「思い出」です。

市の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数などに関する状況

(1) 職員定数および職員数の推移（各年4月1日現在）



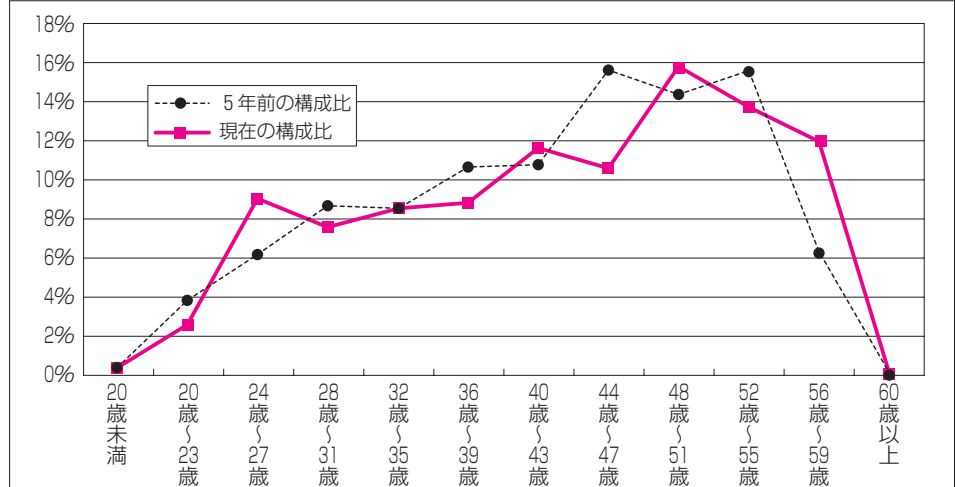
※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計	議会総務	7	7	0	欠員不補充、再任用職員の活用など
	一般民生衛生	147	143	△4	
	農林商工	40	40	0	
	土木	162	153	△9	
	計	92	94	2	
公共企業等	水道	7	7	0	職員の同部門への県派遣欠員不補充 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 40.18人
	下水道	1	0	-1	
	その他	5	6	1	
合計	小計	60	57	△3	再任用職員・非常勤職員の活用 欠員補充 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 60.54人
	教育	520	507	△13	
	消防	115	111	△4	
	小計	145	146	1	
合計	水道	780	764	△16	業務増 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 66.96人
	下水道	32	32	0	
	その他	14	14	0	
合計	小計	34	35	1	業務増
	小計	80	81	1	
合計	合計	860	845	△15	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 66.96人
	合計	[926]	[926]	0	

※職員数には教育長が含まれていません。[]内は、職員定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



(4) 採用者の状況

	平成19年度	平成20年度
行政職	23人	25人
技能労務職	1人	0人
合計	24人	25人

※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいし、採用方法は、試験による採用です。

(5) 退職者の状況（平成19年度）

	定年退職	勲奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	20人	8人	7人	0人	35人
技能労務職	3人	0人	2人	0人	5人
合計	23人	8人	9人	0人	40人

※退職には、①定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合②勲奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勲奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

2 職員の給与と状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料等、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 職1押しの人員
	(平成19年度末)	A				
19年度	126,191人	30,093,501千円	724,717千円	7,821,002千円	26.0%	27.3%

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所1階市民情報コーナーや各出張所のほか、市ホームページでもご覧いただくことができます。

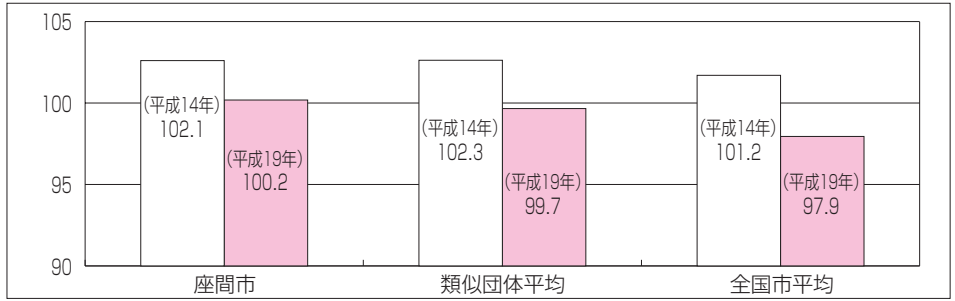
担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職手当	期末・勤奨手当	計	
19年度	780人	3,162,678千円	1,030,973千円	1,422,665千円	5,616,316千円	7,200千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.6歳	365,430円	478,824円
技能労務職	43.5歳	277,723円	359,875円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	座間市	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	149,800円	III種 140,100円
技能労務職	学校給食調理員に33歳で採用の場合	—	
	年齢によって異なります。)	175,600円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	272,675円	316,100円	362,970円
	高校卒	236,400円	277,350円	304,700円
技能労務職	高校卒	225,800円	238,583円	251,333円

(7) 職員の手当の状況

①期末手当・勤奨手当

座間市		国	
1人当たり平均支給額（平成19年度）		—	
1,824千円	—	—	—
(平成19年度支給割合)	(平成19年度支給割合)	(平成19年度支給割合)	(平成19年度支給割合)
期末手当	勤奨手当	期末手当	勤奨手当
3.00月分	1.5月分	3.00月分	1.5月分
[1.60]月分	[0.75]月分	[1.60]月分	[0.75]月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

※[]内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成20年4月1日現在）

座間市		国			
(支給率)	自己都合	勲奨	定年	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	32.76月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	50.7月分	47.5月分	50.7月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	8,859千円	28,176千円	27,164千円	—	—

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成20年4月1日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（平成19年度普通会計決算）		311,379千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成19年度普通会計決算）		399,204円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	9%	780人	2%

④特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（平成19年度普通会計決算）	13,272千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成19年度普通会計決算）	17,015円
職員全体に占める手当支給職員員の割合（平成19年度）	24.2%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、旅行死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当

⑤時間外勤務手当

	平成18年度	平成19年度
支給実績	187,901千円	186,595千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	231,121円	239,224円

⑥その他の手当（平成20年4月1日現在）

○扶養手当

扶養親族の要件		支給月額	
配偶者	配偶者以外の扶養親族	座間市	国
配偶者がいる職員が扶養親族のうち一人	配偶者がいない職員が扶養親族のうち一人	13,900円	13,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額		7,500円	6,500円
		11,200円	11,000円
		5,500円	5,000円

○住居手当

区分	座間市		国	
持ち家	15,200円	新築・購入後5年間：家賃23,000円未満：家賃－12,000円	2,500円	2,500円
借家・借間	家賃3万円未満：家賃額	家賃額	家賃－23,000円）×1/2	11,000円
	家賃3万円以上：30,000円	家賃55,000円以上	27,000円	27,000円

○通勤手当

区分	座間市		国	
交通機関等の利用者（片道2km以上）	運賃等相当額（上限：55,000円）	運賃等相当額（上限：55,000円）	55,000円	55,000円
自動車等の利用者（片道2km以上）	通勤距離の区分に応じて3,500円～24,500円	通勤距離の区分に応じて2,000円～24,500円	24,500円	24,500円

○管理職手当

管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

	部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主幹・副技幹
支給額	73,700円	70,700円	64,700円	59,700円	48,600円

(8) 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合(平成19年度)	退職手当算出方法(任期ごとに支給)
市長	893,000円(803,000円)	—	在職年数×給料月額×400/100
副市长	721,000円(670,000円)	4.4月分	在職年数×給料月額×300/100
議長	522,000円	—	—
副議長	434,000円	4.4月分	—
議員	404,000円	—	—

※市長および副市長の給料月額については、それぞれの在任期間中（ ）内の金額に減額して支給しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の週休日、休日および勤務時間の概要（平成20年4月1日現在）

日曜日および土曜日（週休日）は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始（12月29日～翌年1月3日）は勤務が免除されています。勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日8時間、週40時間です。

午前8時30分		午後0時15分		午後1時		午後5時15分	
勤務(3時間45分)	休憩(45分)	勤務(4時間15分)	休憩(45分)	勤務(4時間15分)	休憩(45分)	勤務(4時間15分)	休憩(45分)

※上記は、標準的な勤務を示したもので、消防署や図書館などは、特別な勤務形態となっています。

(2) 年次有給休暇の概要

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

(3) 療養休暇の概要

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、勤務することが免除されます。

(4) 特別休暇の概要

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が与えられます。休暇の種類としては、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、忌引、法要休暇、生体休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

(5) 介護休暇の概要

職員は要介護状態にある家族を介護するために介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6カ月期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。

(6) 育児休業の概要

職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。そのほか、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。また、その子が就学始期に達するまで、勤務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう育児短時間勤務制度も導入しました。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

分限処分		懲戒処分	
降任	免職	休職	降給
0人	0人	7人	0人

5 職員の服務の状況

○服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。※人ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与するなどの政治的行為が禁止されています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

市の将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめぎのまち」の実現に向け、高い能力と意欲を持った職員を育成することを目的として、平成17年3月に「座間市人材育成基本方針」を策定しました。基本方針は、「目指すべき職員像」と「具体的な施策と今後の方向」から構成され、より体系的、総合的に人材育成を推進することを目指しています。

(2) 職員研修の概要

お役立ち情報満載!

ざまインフォメーション

12					1								
日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土		
1	2	3	4	5	6					1	2	3	
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

案内

土曜開庁と閉庁のお知らせ

12月27日の第4土曜日は、例月どおり開庁します。開庁時間は、午前8時30分から正午までです。また、平成21年1月10日の第2土曜日は、庁舎電気設備年次点検に伴う停電のため閉庁となります。

担当 職員課
☎046(252)7911 ☎046(252)7492

まちづくりのための市民アンケート調査

市では「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめぎのまち」を目指して、行政評価システムを中心とした効率的で有効性の高い行政経営を行うよう努めています。今後は、市民の皆さんと市が協働して行政経営に取り組むことが、ますます重要になると考えられます。

そこで市では、行政評価システムの充実に向け、市民の皆さんの生活者としての視点から、市の取り組みがどのような成果をあげているのかを調査する「市民アンケート」を実施します。

調査対象は、無作為に抽出した15歳以上の方4,000人です。対象となった方は、ご協力をお願いします。

○調査方法 郵送による調査票の配付・回収

○提出期限 12月15日(月)

担当 政策課
☎046(252)8287 ☎046(255)3550

製造事業を営む皆さんへ工業統計調査にご協力

経済産業省では、12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造活動を調査する「工業統計調査」を実施します。12月中旬から1月中旬にかけて、県知事から委嘱を受けた調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、提出いただく調査票については、統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、ご協力をお願いします。

担当 政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

「定額給付金」に関する不審電話にご注意!!

現在、国で検討が進められている「定額給付金」の支給に関し、国や市の職員をかたり「口座番号を教えてください」「キャッシュカードを持って銀行に行き、待っていてほしい」などと、個人情報を聞き出そうとすることが予想されます。

市では、電話で個人の情報を問い合わせることはありませんので、絶対にお答えにならないよう、ご注意ください。もし、電話などでのこの

ような問い合わせや要求があったときは、慌てず冷静に対応し、不審に思ったら、担当や警察にご相談ください。

担当 広聴相談課
☎046(252)8218 ☎046(252)0220

ご注意ください「深夜騒音」

12月は忘年会などで、お酒などを飲む機会が増える時期です。皆さんの生活環境を守るためにも、夜間は大声を出すことのないよう注意しましょう。

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

12月3日～9日は「障害者週間」

障害者週間は、障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、スポーツなど、さまざまな分野の活動に積極的に参加していただくことを目的に定められています。

市では、この週間にちなみ、障害者週間普及啓発パネル展・作品展示を開催します。

○とき 12月8日(月)～12日(金) 午前8時30分～午後5時

○ところ 市役所1階アトリウム

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

母子家庭などに福祉資金を貸し付けます

母子・寡婦・父母のいない家庭などの子どもが安心して修学できるように、無利子で修学資金、就学支度資金などを貸し付けています。

ご希望の方は、事前に電話予約の上、担当にご相談ください。申請は随時受け付けていますが、平成21年3月末までに貸り受けた方は2月20日(金)までに申請してください。

○修学資金 高等(専修を含む)学校、大学(短大を含む)、専門学校へ修学するために必要な資金(月額18,000円～54,000円)

○就学支度資金 小・中・高等(専修を含む)学校、大学(短大を含む)、専門学校などの入学に必要な資金(月額39,500円～580,000円。申請時に合格通知と連帯保証人が必要)

福祉資金は全部で12種類あり、利子は、用途に応じて無利子または年利3パーセントとなります。

担当 子育て支援課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

「母子福祉白梅会」へ入会を

白梅会は市内在住の母子・寡婦家庭の皆さんの集まりです。

白梅会に入会しているいろいろな方と交流を持ち、情報交換しながら一緒に楽しく子育てをしましょう。年会費は800円で、主な活動は、母子慰安会、研修会、県母子会事業参加などです。

○申込み方法 電話で同会会長☎046(251)4091(関根)へ

担当 子育て支援課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

ご存知ですか? 母子家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】
○対象 両親の離婚や父親の死亡(遺族年金受給者は除く)などによって父親と生計が同じでない18歳未満の児童を養育している母子家庭など

○申込み方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

○対象 知的・身体障害児を養育している父母など

○申込み方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

リサイクルプラザ 再生家具の展示・販売

○とき マ購入申込=12月6日(土)～13日(土) 午前9時～午後5時(13日は正午まで。月曜日は休館) マ販売抽選=12月13日(土)午後1時～

○ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)

○対象 営利を目的としない市内在住・在勤者

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

教育委員長に片野一氏を選任

市教育委員会の委員長と委員長職務代理者の任期満了に伴い、去る11月に開催した同委員会、委員長に片野一氏(相武台1丁目、写真)を、同職務代理者に馬場悠男氏(入谷5丁目)を選任しました。任期は、今年度2回目となります。また、平成16年11月に教育委員に就任した馬場氏は、このほど2期目の委員に再任され、今回が初めての同職務代理者就任となります。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

教育委員会12月定例会

○とき 12月16日(火) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室

※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり巡回日程

▼N T T 栗原住宅 = 3日・17日午前10時30分～11時30分 ▼中原小学校 = 3日・17日午後2時55分～3時45分 ▼小松原1丁目児童遊園地 = 4日・18日午前10時30分～11時30分 ▼栗原小学校 = 5日・19日午後2時45分～3

時45分 ▼ひばりが丘南児童館 = 6日・20日午後2時30分～3時30分 ▼相模野小学校 = 10日午後2時5分～3時45分 ▼東原共同住宅8号棟前 = 11日・25日午前10時30分～11時30分 ▼入谷小学校 = 11日午後2時50分～3時45分 ▼相模が丘4丁目多目的広場 = 12日・26日午前10時30分～11時30分 ▼栗原小学校 = 12日午後3時～3時45分

※雨天中止。学校への巡回は時間が増える場合あり。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

書道講座 書いて楽しむ古文書の世界

○とき 平成21年1月9日、23日、2月6日、20日、3月6日、27日 いずれも金曜日午前10時～正午(全6回)

○ところ 市民健康センター

○内容 座間の古文書(座間古説と長崎道中記の予定)を読み、その内容を理解して文字にすることで、書道の楽しさや奥深さを学ぶ

○定員 15人(申込順)

○持ち物 書道用具一式

○申込み方法 12月26日(金)までに電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

午後のおしゃべりコンサート

○とき 12月3日(水) 午後2時30分～3時30分

○ところ 東原コミュニティセンター

○内容 弦楽四重・サクソフォーン・ピアノのクラシック演奏会

○演奏 座間市演奏会連盟会員

○曲目 「クリスマスメドレー」 ヴィヴァルディ作曲「四季」より「冬」ほか

○入場 自由

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

にこにこフェスティバル

○とき 12月7日(日) 午前10時～午後3時30分(雨天決行)

○ところ サニーブレイス座間(総合福祉センター)

○内容 落語家桂才賀さんによる講演「子どもたちに、いま親がまが何をすべきか」、コンサート、ビデオ上映、抽選会ほか

○入場 自由

担当 市障害者団体連合会(市社会福祉協議会内)
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

公民館図書室クリスマス会

○とき 12月17日(水) 午後2時30分～

○内容 「おはなしグループさくらんぼ」によるお話し会

○参加方法 当日直接会場へ

◆公民館おもちゃ病院

○とき 12月20日(土) 午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下と保護者

○定員 20組(先着順)

○費用 無料

※部品代などが掛かる場合あり。

○参加方法 当日直接同館へ

※協力してくださるボランティアを募集しています。希望者は同館へご連絡ください。

北区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文「子どもクリスマス会」

○とき 12月21日(日) ①午前10時30分～11時15分 ②午前11時20分～正午

○内容 ①楽しいおはなし会 ②ゆかいな人形劇

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆クリスマスの楽しいお菓子作り

○とき 12月21日(日) 午後1時～3時

○内容 クリスマスにちなんだ菓子作り

○対象 市内小学生

○定員 20人(申込順)

○参加費 600円(材料代)

○持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、タオル

○申込み方法 12月6日(土)から16日(火)までに、参加費を添えて直接同センターへ

◆エクセル入門講座～家計簿、贈り物リストでエクセルを理解しよう

○とき 平成21年1月8日～29日 毎週木曜日午後1時30分～4時30分(全4回)

○内容 計算やグラフを作るのに適したパソコンソフト、エクセルの基礎を学ぶ

○定員 16人(多数抽選)

○参加費 2,270円(テキスト代ほか)

○申込み方法 12月2日(火)から7日(日)までに、直接または電話、ファクスで同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆とよしかんクリスマス会2008

○とき 12月20日(土) 午前10時30分～正午

○内容 お話し会と工作(ツリー飾り作り)

○対象 幼児～小学生

○定員 30人(先着順可)

○申込み方法 直接または電話で同館へ

募集

◆障害福祉課臨時職員

○募集人数 1人

○応募資格 パソコン操作(エクセル、ワードなど)ができる方

○業務内容 一般事務、窓口事務

○勤務期間 12月15日～平成21年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜午前8時30分～午後5時15分

○賃金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書(写真添

付)に必要な事項を記入し、12月5日(金)までに本人が担当に持参

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

◆臨時清掃作業員(ごみ収集)

○募集人数 1人(体力に自信のある方)

○業務内容 ごみ収集業務

○採用期間 12月22日～平成21年1月23日

○勤務日時 月曜日～金曜日、実働8時間

○賃金 日額10,018円～10,803円

○選考方法 面接試験、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、12月10日(水)まで(土曜・日曜を除く)に本人が担当に持参

担当 清掃課
☎046(252)8724 ☎046(252)7641

◆シルバー人材センター会員

○応募資格 健康で働く意欲のあるおむね60歳以上の市内在住者(各種資格取得者歓迎)

○説明会 毎月第1・第3・第5木曜日午前9時～

○入会手続き 毎月第2・第4木曜日午前9時～(説明会参加者のみ手続き可)

担当 シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

みんなの広場

○第38回座間市陸上競技協会(市町村対抗ながわ駅伝競走大会競技者選考)ロードレース大会

マとき=平成21年1月4日(日) 午前8時～受け付けマ集合場所=日産自動車(株)座間事業所生産技術本部食堂前マコース=同事業所敷地内マ部門=①高校生以上の市内在住者②高校生以上の市外在住者③高校生以上の市内在住の女性④市内在住の中学生男子⑤市内在住の中学生女子マ距離=①②5000mまたは1万m③④⑤3000mマ参加費=800円(市陸上競技協会登録者500円、高校生500円、中学生200円)マ問い合わせ先=市陸協事務局☎046(254)3064(佐藤)

○ギタースクール「アルハンブラ」発表演奏会

マとき=12月3日(水) 午後2時30分～4時マところ=サニーブレイス座間マ内容=クラシックギターの合奏マ曲目=禁じられた遊び、月光ほかマ入場=自由マ問い合わせ先=☎080(3152)0230(阿部)

○ヒップファミリークラブ講演会「7カ国語で話そう」

マとき=12月10日(水) 午前10時30分～午後0時30分マところ=市民健康センターマ定員=80人(申込順)マ参加費=無料マ申込み方法=電話で☎046(258)0258(黒木)へ

○おやこの食育教育～親子で楽しくクッキング

マとき=12月13日(土) 午前10時～午後0時30分マところ=市民健康センターマ内容=カルシウム強化の料理を作り、試食をするマ対象=小学生以下と親マ定員=15組(申込順)マ参加費=一組500円マ持ち物=エプロン、三角きん(ハンダナ)、ふきんマ申込み方法=電話で座間市食生活改善推進団体ひまわり会☎046(255)8418(山本)

○座間市民の川柳の集い

マとき=12月21日(日) 午後1時～

マところ=市民館マ内容=座間市川柳会会員・非会員を交えての川柳句会と、講師による川柳講座。句題は「飾る」「灯」「洗う」で、各題2句ずつ当日提出(見学・飛び入り参加自由)マ参加費=500円(初参加者は無料)マ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=同会☎046(253)8074(江口)

○子育て支援ボランティアつくしんぼの会「おーいみんなおいで!小さな子 大きな子いっしょにあそぼうよ」

マとき=12月20日(土) 午前10時～11時30分マところ=サニーブレイス座間マ内容=キャンドル作り、折り紙(サンタクロース)遊びマ参加費=無料マ参加方法は当日直接会場へマ問い合わせ先=市社協ボランティアセンター☎046(266)2002

○相模野・相武台一輪車クラブ「さわやか第21回ZAMA室内一輪車発表会」

マとき=12月28日(日) 午後1時～マところ=スカイアリーナ座間マ内容=ペアとグループ演技の発表マ入場=自由マ問い合わせ=☎046(254)7469(中川)

○日本語教授法スキルアップ講座「さわやか第21回ZAMA室内一輪車発表会」

マとき=平成21年1月10日、17日、31日、2月7日いずれも土曜日午前10時～午後0時30分マところ=サニ

マ市民課(電話相談は午後のみ)

市役所3階相談室 ※弁護士・行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切りです。なお、多くの方が利用できるように、行政書士相談は一人30分以内、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)とさせていただきます。相談の要点をよく整理してお越しください。

市役所3階市民人権課

市役所3階市民人権課 ☎046(252)8483

市役所1階障害福祉課

市役所1階子育て支援課



【座間市のお知らせ】No.821

平成20年(2008年) 12.1

◆平成20年(2008年)12月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

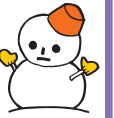
携帯電話対応
 ウェブサイト
 QRコード



♪ 今月のロビーコンサート ♪

「楽しい冬の過ごし方」

- と き 12月10日(水) 午後0時30分～0時50分
- と ころ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 ガーシュウィン作曲「アイガットリズム」
 アンダーソン作曲「そりすべり」
 シュトラウス作曲「ラデツキー行進曲」ほか
- 演奏者 ピアノ連弾 新倉里香さん・尾藤尚美さん、
 河原井理恵さん・山本実穂さん



人権問題講演会



市では、市民一人一人の人権意識を高めることを目的として人権問題講演会を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- と き 平成21年1月28日(水) 午後1時30分～3時(午後1時開場)
- と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 内 容 「ケータイ・ネット」時代の子どもと家庭
- 講 師 尾木直樹さん(教育評論家、法政大学教授、早稲田大学大学院客員教授)
- 入 場 無料
- 保 育 あり(2歳以上、申込時に要予約、おやつ代として100円必要)
- その他 手話通訳・要約筆記あり
- 申込方法 平成21年1月21日(水)までに直接または電話かファクスで担当へ(先着300人)



担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

12月4日～10日は「人権週間」

人権相談をご利用ください



12月4日(木)から10日(水)までは、人権週間です。この機会に、あらためて人権について考えてみることで、「思いやりの心」を持ち「かけがえのない命」を大切にするなど、人権意識を育てましょう。

市人権擁護委員会では、基本的人権を守り、人権意識の普及と高揚を図るため、毎月第2火曜日の午前9時から11時まで、市役所で定例人権相談を受け付けています。12月は定例人権相談に替えて、人権週間に合わせて「特設人権相談所」を次のとおり開設します。

- と き 12月9日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時
- と ころ 北・東地区文化センター
- 費 用 無料
- 申込方法 当日直接会場へ

いずれも相談内容の秘密は固く守られます。いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所でのめごとなどもお気軽にご相談ください。

また、人権擁護委員の自宅でも相談に応じていますので、最寄りの委員にお気軽にご相談ください。本市の委員は、次の皆さんです(敬称略)。

氏 名	住 所	電話番号
瀬戸 宏孝	座間1丁目	☎046(255)0062
岩堀 勝三	小松原1丁目	☎046(253)7739
森田 洋一	南栗原1丁目	☎046(253)9350
水澤 加奈子	相模が丘2丁目	☎042(745)6124
落合 正子	南栗原4丁目	☎046(252)0332
古木 恵美	入谷1丁目	☎046(251)0438
吉川 慶司	緑ヶ丘4丁目	☎046(255)1364

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

厚木基地の騒音問題の解決に向けて



11月19日に厚木基地騒音対策協議会が開催され、引き続き厚木基地の騒音問題の抜本的解消を求め、空母艦載ジェット機の着実な移駐や、平成21年7月またはその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とするとされている恒常的訓練施設の早期選定などについて外務省、防衛省、米国大使館など関係機関に要請しました。

防衛省要請の際、遠藤市長は「日米二国間の協力関係については理解しているが、住民の生活環境に十分配慮するような防衛政策および米側の運用であるべきだ」と重ねて強く要請しました。



厚木基地騒音対策協議会は、県知事、県議会議員、県議会議員および座間・横浜・藤沢・茅ヶ崎・相模原・大和・海老名・綾瀬・町田市の市長ならびに市議会議員で構成されています。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220



大気環境保全のために、自動車の使用を控えましょう

冬期は、大気汚染の原因である窒素酸化物の濃度が高くなります。大気中に排出される窒素酸化物の約4割が車からの排気ガスといわれており、大気汚染や地球温暖化などのさまざまな環境問題を引き起こします。大気環境保全のために、皆様のご協力をお願いします。

- 通勤・通学は、バス、電車などの公共交通機関や自転車、徒歩で!
- 不要なアイドリングをやめ、エコドライブ(アクセルをふかし過ぎない運転)を心掛けましょう
- 「週に一度は乗らない日」を決めて自動車を使う機会を減らしましょう
- オイル交換やタイヤ空気圧などの点検をこまめにし、排気ガスの汚れと排出量を極力抑えましょう
- 車を買換えるときは、低公害車(最新規制適合車)を購入しましょう

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(255)3550



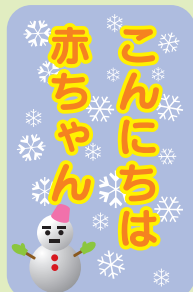
かどくら さき
 門倉 咲ちゃん
 H20.1.5生まれ 女
 南栗原1丁目



はやし みずき
 林 泉樹ちゃん
 H20.5.12生まれ 女
 南栗原4丁目



おかだ いちご
 岡田 莓子ちゃん
 H20.7.22生まれ 女
 座間1丁目



12月10日から16日まで
 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの一週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

拉致問題の解決をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる今、わたしたち一人一人がこの問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ

DV相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV=ドメスティックバイオレンス)に悩んでいませんか? これらの暴力には、身体的暴力をはじめ心理的暴力や経済的暴力など、さまざまなものが挙げられます。一人で考え込まずに、ご相談ください。

- と き 月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分、午後1時～5時15分
- と ころ 市役所3階市民人権課

※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 市民人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220

